

砺波市土砂災害ハザードマップ 全体図

令和2年度改訂



土砂災害防止法と土砂災害(特別)警戒区域

- 「土砂災害防止法」とは、土砂災害から国民の生命・身体を守るために土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、ソフト面での防災対策を推進するものです。
- この法に基づき、富山県では土砂災害への注意が必要な区域の調査を進めており、令和3年1月現在で砺波市内の156箇所が「土砂災害警戒区域」に、またその内の107箇所が「土砂災害特別警戒区域」に指定されています。

土砂災害警戒区域
土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域です。

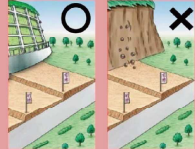
土砂災害特別警戒区域
土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域です。

土砂災害警戒区域では



警戒避難体制の整備
土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早く出来るように警戒避難体制の整備が図られます。

土砂災害特別警戒区域ではさらに



特定の開発行為に対する許可制
宅地分譲地や安価な賃貸利用施設等の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限り許可されます。

建築物の構造規制
居室を有する建築物は、作用する想定される衝撃等に対し建築物の構造が安全かどうか建築確認がされます。

建築物の移転勧告
著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者に対し、移転等の勧告が図られます。

過去30年間に発生した土砂災害

番号	発生年月	発生場所	番号	発生年月	発生場所
般若1	H7年度	福山	梅檀山11	H27.12	井栗谷
般若2	H10.08	安川	梅檀山12	H30.07	東別所新
般若3	H18.07	安川	雄神1	H16.10	庄川町三谷
般若4	H22.02	安川	雄神2	H16.10	庄川町三谷
般若5	H22.09	安川	雄神3	H26.07	庄川町庄
梅檀野1	H5年度	池原	雄神4	R02.01	庄川町庄
梅檀野2	H5年度	市谷			
梅檀野3	H8年度	池原			
梅檀野4	H10.08	井谷			
梅檀野5	H12年度	池原			
梅檀野6	H26.07	増山			
梅檀野7	H26.07	増山			
梅檀山1	H03.06	井栗谷			
梅檀山2	H5年度	井栗谷			
梅檀山3	H5年度	井栗谷			
梅檀山4	H6年度	栃上			
梅檀山5	H8年度	栃上			
梅檀山6	H10.08	東別所新			
梅檀山7	H10.08	東別所新			
梅檀山8	H18.07	栃上			
梅檀山9	H23.06	井栗谷			
梅檀山10	H24.09	東別所新			



梅檀山8 災害の状況
※ 過去30年間に発生した災害のうち土砂災害警戒区域と重ならないものについて表記しました。
※地図内に▲のマークで明記

土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設

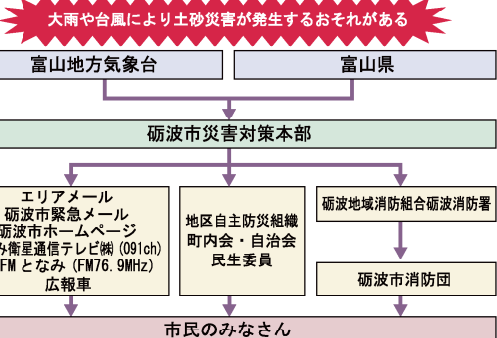
地区名	番号	施設名称	電話番号	備考
東山見	1	介護老人保健施設ケアポート庄川	82-6868	
雄神	2	砺波市立雄神保育所	82-3107	避難所

避難所一覧

地区名	番号	避難施設名	所在地	電話番号	避難可能施設	土砂災害時
般若	1	般若農業構造改善センター	AED 徳方56	37-1539	○	○
	2	庄東センター	AED 安川297	37-1550	×	○
	3	庄東小学校	AED 稲成566	37-0001	○	△
	4	般若中学校	AED 徳方100	37-0059	○	○
	5	般若中学校 柔道場	徳方100	37-0059	○	○
	6	般若幼稚園	AED 安川1616	37-1062	○	×
	7	富山県砺波青少年自然の家	AED 徳方字赤坂17-5	37-2002	○	○
	8	安川農業構造改善センター	安川1225	37-1596	○	○
	9	稲成農業構造改善センター	稲成578	37-1615	○	×
	10	徳方公民館	徳方674	37-1597	○	○
	11	三合新公民館	徳方新283	37-2123	○	○
	12	福山公民館	福山185-2		○	○
東般若	1	B & G海洋センター	AED 東保20-1	37-1580	○	×
	2	東般若農村振興会館	AED 東保708	37-1157	○	×
	3	権正寺公民館	権正寺61	37-1094	×	×
	4	宮森上村公民館	宮森306		×	×
	5	宮森下村公民館	宮森61		×	×
	6	八十歩公民館	八十歩65	37-1595	×	×
	7	高池公民館	東保986		×	×
	8	坊村公民館	東保1081		×	×
	9	田中公民館	東保926	37-1559	○	×
	10	大坪公民館	東保648		×	×
	11	石坂公民館	東保110-2		×	×
	12	梅檀野体育館	福岡312	37-2056	○	○
梅檀野	1	梅檀野農村振興会館	AED 宮森新159	37-2056	○	○
	2	旧梅檀野幼稚園	宮森新159	37-2056	○	○
	3	宮森新公民館	宮森新185		○	○
	4	増山公民館	増山381		×	○
	5	上和田公民館	AED 上和田108		×	○
	6	上和田高齢者共同作業所			×	○
	7	正権寺公民館	正権寺1052	37-1143	×	○
	8	坪野公民館	坪野544	37-1578	×	○
	9	市谷公民館	(体育館・生活施設)	市谷333-1	×	×
	10	池原公民館	池原589-1		×	○
	11	井栗谷公民館	井栗谷1051-2	37-2012	○	○
	12	稲成新集會場	稲成新123-2		×	○
梅檀山	1	TIフレッシュ会館	稲成164-1		×	○
	2	夢の平コスモス荘	五谷160	37-2323	○	○
	3	梅檀山農村集落センター	AED 井栗谷6552	37-1061	○	×
	4	梅檀山体育館	井栗谷6552	37-1061	○	×
	5	川伏公民館	伏木谷143		○	×
	6	五谷公民館	五谷599-2		○	×
	7	井栗谷公民館	井栗谷6552		○	×
	8	峰小公民館	井栗谷174-2		○	○
	9	中尾公民館	井栗谷404-1	37-1288	○	○
	10	栃上公民館	栃上922	37-2013	○	○
	11	東別所公民館	東別所3871-2		○	○
	12	寺尾ふれあい会館	井栗谷69-2		×	×
東山見	1	庄川ふれあいプラザ	AED 庄川町金屋1092	82-6841	○	○
	2	農村環境改善湯山サセンター	庄川町湯山350	82-3425	○	×
	3	庄川小学校	AED 庄川町金屋1748	82-0273	○	○
	4	東山見保育所	AED 庄川町金屋1743	82-3230	○	○
	5	庄川高砂会館	庄川町金屋35-1	82-6486	○	×
	6	東山見児童館	庄川町金屋1378	82-4099	×	○
	7	東部地区防災センター	(庄川コミュニティ消防センター)	庄川町小牧232		○
	8	小川原公民館	庄川町金屋982-1		×	×
	9	原出公民館	庄川町金屋1223		×	×
	10	舟戸公民館	庄川町金屋2136-1		×	×
	11	京坂公民館	庄川町金屋1688		○	○
	12	畑田公民館	庄川町金屋2380	82-3823	×	×
雄神	1	ゆず加工センター(8区)	庄川町金屋54-1	82-3183	○	×
	2	西野々公民館	庄川町金屋3470-1		○	○
	3	南部野公民館	庄川町金屋2932	82-0982	○	○
	4	冬季孤立集落機能維持施設	庄川町名ヶ原691		○	×
	5	金屋新公民館	庄川町金屋1376-27		○	○
	6	雄神体育館	庄川町庄3600-1	82-7350	○	×
	7	雄神保育所	AED 庄川町庄400	82-3107	○	×
	8	雄神集會センター	AED 庄川町庄393	82-5375	○	○
	9	庄公民館	庄川町庄1523	82-5394	×	×
	10	三谷公民館	庄川町三谷2346	82-3747	×	○
	11	三谷団地集會所	庄川町三谷385		○	○
	12	雄神集會センター	庄川町庄3600-1	82-7350	○	×

土砂災害時に使用できない避難施設
土砂災害時に使用できるが、地震時または水害時に使用できない避難施設
土砂災害時に使用でき、水害時に2階以上使用可能な避難施設(1階使用不可)
AED 自動体外式除細動器(AED)が設置されている避難施設

情報の伝達ルート



要配慮者利用施設
(介護老人保健施設ケアポート庄川)
土砂災害警戒区域内の要配慮者が利用する施設を指定し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るものです

要配慮者利用施設
(庄川コミュニティ消防センター)
土砂災害警戒区域内の要配慮者が利用する施設を指定し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るものです

地図記号の見方

土砂災害警戒区域等	指定・その他避難所
特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)	指定・その他避難所
警戒区域 (土石流)	指定・その他避難所 ※ 土砂災害(特別)警戒区域に位置
特別警戒区域 (地すべり)	指定・その他避難所 ※ 地震時または水害時に使用不可
警戒区域	指定・その他避難所 ※ 水害時に2階以上の使用可能
避難路線	避難路線
緊急通行確保路線	緊急通行確保路線
防災関連機関	防災関連機関
市役所・支所	市役所・支所
消防署	消防署
ため池ハザードマップ	ため池ハザードマップ
ため池浸水想定範囲	ため池浸水想定範囲
その他	その他
要配慮者利用施設	要配慮者利用施設

砺波市 建設水道部 土木課
TEL : 0763-33-1111 (代表)
0763-33-1435 (土木課直通)
E-MAIL : doboku@city.tonami.lg.jp